



3.13 重税反対統一行動集会で 決意表明する児玉民商会長

## 消費税10%は中止せよ!! 複数税率・インボイスはやめよ!

### 3.13重税反対統一行動県南地区集会

龍ヶ崎市の多目的広場駐車場で行われた県南地区の集会は、およそ1000名が結集。9時に開会した集会是、県南民商・県南農民組合・年金者組合の各代表者があいさつ。県南民商は児玉力造会長が決意を表明。「県南地域での集会是今回で30数回を数えるが、この間の所得税の基礎控除額はわずか9万円しか増えていないことを告発。年間38万円では、月々32000円、1日当たり10000円にしかならず、『健康で文化的な生活を営む権利』を脅かしていること。せめてひとり当たり、年間50万円の基礎控除額に増額すべきだ」と、強調しました。

「消費税も毎日の生活費に食い込み、憲法違反の不公平税制であり、これが10%に増税されたら生活困窮者は、ますます追い詰められてしまう。増税は中止する以外にない。皆さんと共に重税反対の運動をすすめていきたい」と締めくくりました。

この後、いばらき医療福祉生協代表と、日本共産党龍ヶ崎市議会議員が来賓あいさつしました。集会決議を参加者全員で採択。最後に、デモ行進の指示、ガンパロー三唱で閉会しました。

参加者は龍ヶ崎税務署までデモ行進。横断幕を先頭に、のぼり旗やプラカード等で重税反対をアピールしました。

### 郵貯の貯金限度額が引上げ

ゆうちょ銀行の預入限度額がこれまでの1300万円から、通常貯金と定期性貯金のそれぞれに1300万円の合計で2600万円に引き上げられます。引き上げは、今月から実施されます。

### 携帯「ながら運転」厳罰化

道交法の改正で、運転中の携帯電話やスマホ使用などの反則金が、普通車で現在の6000円から18000円程に引き上げられる見通しです。携帯操作等で事故を起こした場合は、1年以下の懲役若しくは30万円以下の罰金になりそう。

### 59回 茨城県 母親大会

6月2日(日) 10時  
常陸大宮市文化センター  
資料代 1000円  
記念講演 浜 矩子 氏  
(同志社大学院教授)  
「幸せの経済への帰り道」

### 全商連がFC本部に要望

- ① 24時間営業強制やめ、時間短縮を認めること
- ② 加盟店にきめ細かな支援をチャージの引き下げを
- ③ 見切り販売をしやすくすること
- ④ 本部と加盟店の契約の構成・適正化へFC法制定を
- ⑤ オナーをはじめコンビニ利用者からの率直な意見を、民商・全商連では呼びかけています。

27	21	13	11	10	4	3	2	4 月 予 定 表
土	日	土	木	水	木	水	火	
県理事会	バーベキュー交流会	県婦人部役員会	県常任理事会	理事会	県三役会	法律相談会	婦人部役員会	

### バーベキュー交流会のご案内

- 4月21日(日) 午前10時集合
  - 取手市・とりで農業ふれあい公園 於 取手市市之代 570
- 会費 1000円(中学以上) 500円(小学生)  
共催 民商 共済会 婦人部 青年部

### 建設国保の加入は民商へ

- 個人事業で建設業の方が対象です
- 保険料は定額制なので安心です
- 休業5日以上の場合、補償があり
- 医療費が月17500円以上は還付

### 労災・雇用保険の加入を

- 建設業なら事業主のみでも加入が(大工・左官・管・電気・塗装等)
- 保険料は年3回の分割払い
- 他の組合よりも低い手続き費用

### 民商共済会はあなたの味方

- ◆ 会員・配偶者は無条件加入が
- ◆ 月1000円で入院1日3000円
- ◆ 3日以上入院で120日分まで給付
- ◆ 75才で長寿祝金(65未満加入)